

マイナ免許証運用開始について

いつもジャパンレンタカーをご利用いただき誠にありがとうございます。

道交法の改正により、2025年3月24日(月)から運転免許証の情報が記載された【マイナ免許証】の運用が、開始される予定です。

当社は【マイナ免許証】ご利用の検討を進めておりますが、具体的にご利用方法や、ご利用開始時期など詳細は改めてご案内させていただきます。

つきましては、当面の間は「既存の運転免許証」のみでの対応とさせていただきます。

ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

引き続きジャパンレンタカーをお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

※マイナ免許証詳細は[こちら](#)にてご確認ください。